

地域で、グループ・団体に申し込みませんか

令和2年度

# 出前講座



市職員等を派遣します

## ●出前講座とは？

「霧島市出前講座」は市職員が地域に出向き、市民の皆さまに市政に対する理解を深めていただくために行う講座です。

## ●利用できる方は？

市内に在住または市内に通勤通学されている方で10人以上のグループ・団体です。

## ●講座の内容は？

「霧島市出前講座メニュー一覧」(内容を掲載したメニュー一覧/別途あり)の中からお選びください。

## ●講師料は？

講師料は無料ですが、講座に必要な材料などを事前に用意していただく場合があります。

## ●申し込みは？

講座を開催しようとする日の30日前までに所定の用紙で、グループ・団体などの代表者が申込みをしてください。ご希望の日程での開催が出来ない場合がありますので、各講座の担当課に事前にご確認ください。

国分シビックセンター総合案内、総務部秘書広報課、教育部社会教育課、各総合支所地域振興課などに講座内容を掲載した「霧島市出前講座メニュー一覧」・申込み用紙を備え付けています。

霧島市ホームページから出前講座メニュー一覧や申込み用紙をダウンロードすることもできます。

出前講座は、市政に対する要望・苦情を行う場ではありません。

## ●開催日時と場所は？

12月28日から翌年の1月4日までの日を除く、午前9時～午後9時までの間で2時間以内とし、開催場所は市内に限ります。

## ●会場の手配等は？

出前講座は市民の皆さんが主催する催しに、メニューの講師を派遣する制度です。会場の手配や催しの周知などについては、講座の利用者でお願いします。

【お問い合わせ】霧島市秘書広報課 電話番号：0995-45-5111 (内線 1213)